

厚生消防常任委員会要点記録

日 時	令和8年6月24日（水）	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	15時41分	4：04
場 所	委員会室			
出席者	新岡委員長・吉永副委員長・長谷委員・前田委員・早坂委員・生本委員・太田委員 傍聴議員：矢野議員、柏野議員、松島議員			
説明者	副市長、生活環境部長、保健福祉部長、子ども未来部長他37名	傍聴者数	6人	
事務局	議会事務局長、議会事務局次長、議事担当スタッフ	記者	1人	

会 議 の 経 過 事 項

新 岡 委 員 長 各 委 員 新 岡 委 員 長 吉 永 委 員	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。
	●日程1．現地調査について 1）こまば地域活動センターふろーれすについて 2）盤尻ごみ処理場（最終処分場）について ○日程1．現地調査について 終了 11時20分 休憩 11時35分 再開
	●日程2．付託案件審査について
	1）陳情第3号 ゲノム編集技術応用食品の安全性審査の実施や表示を含めた消費者への情報提供の在り方について改めて検討を求める陳情書
	【質疑】 なし 本案の取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますが、御異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしと認めます。 それでは、各委員の御意見を伺ってきたいと思います。吉永副委員長。 陳情書第3号には、安全性の審査、トレーサビリティ、それから表示の義務化というこの3点だと思います。陳情者の、最低限ここだけは国に動いてほし

長 谷 委 員	いという考え方は非常に同意できるものでございます。 ただ、ゲノム編集、特に外来遺伝子を残さないノックアウト型などの自然や突然変異、それから従来の品種改良と区別がつかない部分がありまして、国のほうでも科学的な検査、違反等を取り締まることが非常に困難であるという状態でございますので、もう少し掘り下げて考えたいということで、継続審査でお願いいたします。
前 田 委 員	陳情者の意向は本当によく理解するところでございます。ただ、まだまだ私たちが未知の部分審査するということで、非常に荷が重いということもありまして、もう少し考える時間、並びに研究の時間いただきたいなと思いますので、継続でお願いいたします。
早 坂 委 員	私もこのゲノム編集技術の活用そのものを否定するものではありませんが、市民、消費者が正しい知識や情報の元でしっかり選択できる環境整備は重要であると考えていますので、この趣旨は一定程度理解しているんですけど、もう少し時間をいただいて、知識、情報等を収集していきたいと思いますので、継続審査でお願いいたします。
生 本 委 員	私もこのゲノム編集技術応用食品ということに関するいろんな認識が必要だと思しますので、継続審査がよいと思います。 今回、陳情者が求めていることは、私たち消費者にも共通する内容であります。安全性審査の実施や情報の在り方について、情報発信と理解促進に努めることを国に対して求めていること、それに関しましては何ら否定するものではありません。しかしながら、ゲノム編集技術応用食品についての私自身の知識や理解がまだ深まっていないということは否めませんので、もう少しお時間をいただき、精査させていただきたいと思いますので、継続審査でお願いいたします。
太 田 委 員	私は、採決して、採択したいと思います。 理由としては、食品の安全性表示の義務化は全国一律の制度なので、一自治体だけでできる問題ではないというのは分かるんですけども、陳情者は日頃から共同購入を通して、健康で安心して暮らせる社会の実現を目指して活動しているということで、今回の件も勉強会を開催するなどしておりました。 また、道内のほかの近隣市町村でも、札幌市、江別市、石狩市でも同様の陳情が採択されていて、生活クラブ生協の組合員数ということを考慮しても、この問題で不安を感じている市民が多くいることが推測されると思いました。 ゲノム編集技術応用食品についての知識は、私自身もあるとは言えないのですが、遺伝子組み換え食品の規制についても調べてみて比較したんですけども、その上で、消費者の安心・安全や知る権利ということが重要であると考えたから、そのようにいたします。
新 岡 委 員 長	御意見が分かれました。

各 委 員 新 岡 委 員 長	したがいまして、本案については討論を省略して、これより採決に入りたいと思います。これに御異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 御異議なしと認めます。これより、取扱いに関し採決に入ります。
新 岡 委 員 長	お諮りいたします。本案につきまして、本日、採決することに賛成の委員の起立を求めます。 (賛成者起立) 起立少数であります。したがいまして、本案については更に審査の必要があるため継続とすることに決定いたしました。
	【結果】 継続審査
	○日程 2. 付託案件調査について 終了
狩野生活環境部次長	●日程 3. 所管事務調査について 1) 報告事項 ・事故等発生(処理)報告について 資料説明 事故等発生(処理)報告について
早 坂 委 員	【質疑】 この事項で住民基本台帳の誤記入または記入漏れというのが、3件続いているんですけどもこれについて2点質疑したいと思います。
大 林 市 民 課 長	① 1件目、2件目それぞれの事故が起きたときの改善、これが不徹底ではなかったのかというのが1点。 ② 2点目は、これは人為的なミスなのか、それともシステム上、機械のミスであったのか。この2点を伺います。 私から、住民基本台帳への入力誤りについての御質問に2点お答えいたします。 ① まず1点目ですが、業務改善が不徹底ではなかったのではないかという御指摘でございますが、事故が発生しました2月、3月、4月については、市民課のレイアウトが変更となりまして、作業位置や業務の流れなどの体制を試行錯誤しながら整えていた時期でもございました。試行錯誤する中で、チェック作業をする職員が集中できる環境の確保に課題があるのではないかとということが分かりまして、4月以降、作業位置、業務の流れの改善を実施しております。そのため、4月以降につきましては、ヒヤリハットはあるものの、チェック作業する職員により修正がなされ、事故は発生していない状況です。 ② 2点目ですけれども、人為的なのか、システムのものなのかという御質問で

生 本 委 員	ございますが、やはりこちらはシステムというよりは、人為的なミスであったということになります。 私からは、8番、高額療養費の支払い遅延について、2点お聞きいたします。 ① 1点目は、このような口座振替の手続きというのは、システム上、期日管理というものがなされていると思うんですが、何を失念して、当日実行できなかったのか、されなかったのか、伺います。 ② もう1点は、支払いが遅延していることを、いつ、何で分かったのでしょうか。発覚した状況について伺います。
藤本国保医療課長	私からは、高額療養費の2点の質問にお答えいたしたいと思います。 ① まず、1点目のほう、システムの的に何を失念していたかというところでありますがけれども、高額療養費の作業につきましては、会計年度任用職員と正職員とでそれぞれ分担しながら支出を行っているというような実態がございます。正職員につきましては、この4月で異動になって、新たな職員が来たというところですがけれども、分担作業の中で、最後の支出の伝票を作るところと、支出のチェックをするというところが最終的に職員が行っていて、同じ国保医療課の中でも、医療助成担当と国保の給付担当の中で、それぞれいろんなチェックの中で最終的に支出が確認されるという流れですけれども、このたび、会計年度任用職員については異動がないので、いつもどおり、今回、相殺する部分とかはないですかという最後の確認をもって、職員がないですというところの確認をもって御本人に通知をした。職員はその後、支出伝票を起こして支払い作業に当たるんですけれども、そこが引継ぎの中でちょっとうまく、そこまでが職員がやる場所だということところが失念していたというところが原因となっております。 ② 2点目のほうですけども、いつ、何で発覚したかというところですけども、4月に来た職員が引継書の再確認、やる作業の漏れをチェックして会計年度任用職員と話をしていたときに、伝票を起こしていないというところに気づいたということ。そのときには4月30日の対象者には通知が行っていたというところだったので、すぐその日に処理をして、支出伝票を会計課のほうと調整して、最短で出せる日で調整して事務を行ったという流れになっております。
生 本 委 員 藤本国保医療課長	今の御説明ですと、結局、伝票を起こしていなかったというのが原因だということではなかったですか。分かりました。 ③ 次ですが、対象者311人に対して謝罪の通知文を送ったということですがけれども、この件に関して、市民から何か苦情とか、問合せ等はなかったのでしょうか、伺います。 ③ 4月30日に発覚した時点では、その日にすぐに問合せはなくて、午後から1件ございました。その後、その日にすぐ通知文を送らせていただいたので、

生 本 委 員	ちょうど5月の連休に絡んでいまして、市役所の営業日の間に4、5件の問合せはございましたが、5月8日で振り込みますということで御理解を得ております。 分かりました。 ④ 最後ですが、このたびの事故発生に関しましての原因分析という部分で、改善措置のほうは記入されているんですけども、具体性がちょっと見えなかったんですけども、再発防止については、どのように課で共有されたんでしょうか伺います。
藤本国保医療課長	④ 本来であれば、担当者の一義的なミスではあるんですけども、その後の第2、第3線できちとなされているかというチェックが機能されていなかったというところですけども、やはり声かけとチェックしかないので、定期的な支払いのものについては、確認していくというようなところを徹底していくということしかできないんですが、やっぱり人事異動で繰り返しまするので、その仕組みのところは、声かけ、チェックしかないと思っておりますので、気をつけていきたいと思います。
太 田 委 員	① 私からは、10番の学童クラブの賞味期限切れおやつの提供について伺います。このような事案が、過去にも令和3年、4年、5年、それから今回と間を空けて何回か発生しているんですけども、これらは同じ学童ではなくて、別々の学童で起こったことなのかをまず伺います。
立山子ども政策課長	① 学童はそれぞれ違うところで起こっております。
太 田 委 員	② 前の事案が発生したときの改善措置のところも見たんですけども、ダブルチェックの徹底と記録、一覧表の作成と定期的なチェックというのをずっと皆さん行っていて、人のやることなのでミスはあるのかなと思いつつも、やっぱり別々の学童でそれぞれ起こってしまうということで、以前こういうことが起こった後に、どういう情報共有を行っていたのかということ。 ③ 今後、今まで行っていた対策に加えて、どういうふうな情報共有をして、こういうことが起こらないようにしていくのか伺います。
立山子ども政策課長	② まず、以前、事故が起こったときにどのような対応をしていたかというところですけども、まず市のほうでチェックリストを作成しまして、ダブルチェック、2人がチェックしましたよとできるように、賞味期限だとか、アルコールが入っている、入っていないだとか、そういうのをチェックする形をまずつくって、各学童に配布しております。 法人会議などもありますので、そこにうちのほうで出向いたときには、おやつの取扱いについての注意喚起を行っております。 ③ もともとチェックリストはお渡ししているもので、それをしっかり使っていただければ、こういうふうにはならないと思うんですけども、各学童でチェックの仕方だったり、チェックのタイミングだったりが変わっている部分が

	あるものですから、学童内で異動とかがあったときに、もうチェックされているものとして出されてしまったりだとか、今回の場合は、一つの入れ物に何種類かのおやつを混ぜて、お子さんに好きなおやつを選んでもらうという配布の仕方をしておりました。その一部の賞味期限が数日過ぎていたという状況でしたので、今後は、消費期限については、各学童で取扱いは違いますが、1 か月を切ったものは出ないようにするとか、本当に月ごとに保管の箱を変えるとか、細かい設定をして、もう二度とこういう事故が起こらないように対応していくという形です。 今回、事故が起こった後、市のほうでも全部の学童を回りまして、保管状況も確認してまいりました。今回の事故もありましたので、全てできっちりと対応はしていただけていましたので、これを継続していただけるように、今後も会議の中等で注意喚起を行ってまいりたいと思います。 ○日程 3. 所管事務調査について終了 1 1 時 5 5 分 休憩 1 3 時 0 0 分 再開 ●日程 4. 消防本部・署関連 1) 報告事項 萩原消防総務課長 資料説明⑩第 2 期恵庭市消防基本計画（案）について 児玉消防本部次長 資料説明⑪令和 7 年度 救助工作車更新整備事業について 北国業務推進課長 資料説明⑫恵庭市消防組織風土改革プログラムの推進施策の実施状況について 【質疑】 前 田 委 員 ① 資料⑫恵庭市消防組織風土改革のプログラムの推進施策の実施状況についてを質疑させていただきます。ちょうど私が 5 年前、厚生消防常任委員会の委員をやっていたときに、令和 2 年にアンケートをやって、そのときにハラスメントの撲滅、風通しのいい職場環境という要望が非常に多かった。それで組織風土改革プログラムの策定をしたという認識でいるんですけども、それから 4 年半、こういう計画ができて施策をずっとやってきているんですけども、どうでしょうか。ハラスメントの撲滅、風通しのよい職場環境。全般として改善されているのかどうかその認識をまず伺います。 北国業務推進課長 ① 今の議員の御質問でございますが、このプログラムは御承知のとおり、令和 2 年、3 年から始めたところで、今年の 3 月でちょうど 5 年を経過したところでございます。特にパワーハラスメントと職場環境についてはアンケート調査
--	---

前 田 委 員	を行っているところで、今年度はパワハラがゼロ件というようなことでございます。 職員も若年化しておりまして、ジェネレーションギャップというのにも出てきているかと思いますが、このプログラムが職員にはかなり浸透してきているということと、プログラムの内容につきましては、第三者委員会のほうにも提示していただきまして、助言をいただいた中では高い評価を受けているということでございますので、本プログラムにつきましては、推進が進んでいることと思っています。 今後につきましては、新たなプログラムを作成して、さらなる風通しのいい職場づくりの構築に向けて邁進していきたいと思っています。 答弁にありましたように、ハラスメントの成果が出ているんじゃないかなと私も感じております。 ② そんな中で、自衛隊も消防も、危険な状況だとか、そういう場所に身を投じる中で、やはり組織のチームワークだとか、規律、指揮、これはやっぱり大事だと思うんですけども、5ページですけど、各種アンケートの概要ですけれども、ハラスメントに関するアンケート調査で、104名いる職員の中で、実際に78名しか回答がなかったというのは、ちょっとどうなのかなと私は思うんです。まさに記名でやっていますし、もう少し全員が回答するぐらい、これがやはり規律に関わってくるのではないかなと、私、危惧しているところです。やはり、ハラスメントの意識があるか、高いかどうかとか、こういうアンケートを受けることに対しての規律という面で、75%だった結果についての御所見を伺います。
北国業務推進課長	② 今、委員のおっしゃるとおりでございます。75%が100%になるということが一番だと思いますが、このアンケートにつきましては、記名式と無記名式を合わせたハイブリッド方式という方法でアンケート調査を昨年から行っているところでございます。強制というものではなくて、任意というお願いをしているところですが、やはり、規律という職場の中では、これが100人に届くような方法が必要かと思っておりますので、次年度のプログラムから、このアンケートの方法について再度検討してまいりたいと思います。
前 田 委 員	分かりました。強制でないということで、非常に難しいところはあるということは私も認識しているんですけども、少しでもパーセンテージを上げるように努力していただきたいなと思います。 ③ 最後の質問ですけど、男女共同参画という面で、1ページ目の恵庭市消防女性活躍推進会議の開催ということで、これ、たまたま実施されていないんですよ。今、104名中4名の女性職員がおりますよね。ぜひとも、コミュニケーションを取る意味でも、こういう会議をやっていただきたいな、そして意見交換をしていただきたいなという思いがあるんですけども、どうでしょうかね、最後の御所見を伺います。

北国業務推進課長	③ この推進会議は、プログラムの中で今までなかったものを新たに立ち上げるというところで、立ち上がったところは間違いなかったと思います。当時は2名だったものですから、現在は4名ということで、各出張所にも仮眠室等ができて、女性が働きやすい環境になったと思っています。 そのほかに、推進会議ではないですが、総務課のほうでそれぞれの職員と面談を行っている中で、職員の要望として、全体で集まるという会議は特に必要はないということだったので、女性の職員からの意見はしっかり聞いているところで、その中で必要な案件が出てくれば、新たに会議を開くというような形で進めておりますので、女性からは十分意見を聞いているというところを御理解していただければと思います。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【報告】
石 崎 消 防 長	6月12日に皆様へお知らせいたしました、消防団員の懲戒処分について本委員会にて改めて御報告いたします。 お手元の資料の項番1、被処分者及び処分内容でございます。 所属は恵庭市消防団、年齢性別は60代男性、処分内容は停職1ヶ月でございます。 次に項番2、事実概要でございます。当該団員は酒気帯びの疑いで消防団車両を運転したものでございます。 本件につきましては、被処分者からの聞き取りを含め内部調査の結果、飲酒量と時間経過から、酒気帯びの疑いがあると判断いたしました。これらは消防団条例第6条の職務上の義務に違反し、または職務を怠ったときに該当することから、同条に規定する懲戒処分としたものでございます。 次に項番3、経緯につきましては資料のとおりでございます。4月20日に本件について報告があり、処分言い渡しまでの間、職員の聞き取り、その内容の整理、処分該当性の検討、消防団賞罰審査委員会開催の調整を行いました。 次に項番4、本件に関する消防団長のコメントは資料のとおりでございます。 最後に、消防組織を代表いたしまして私から一言お詫び申し上げます。このたび市民の安心安全を守るべき立場にある消防団員が酒気帯び疑いで消防団車両を運転するという重大な不祥事を起こしたことは誠に遺憾であり、市民の皆様の信頼を大きく裏切る事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。日頃から地域防災のために尽力されている他の多くの消防団員。そして、消防行

	政を信頼してくださっている市民の皆様に対して、大変申し訳なく重く責任を受け止めております。全消防職団員に対しては、法令遵守の徹底と、規律ある行動を改めて強く指導いたしました。今後は再発防止に全力を尽くすとともに、失われた信頼の回復に向けて、消防職団員一丸となって取り組んでまいります。 以上をもちまして消防団員の懲戒処分に関する報告を終わります。このたびは、誠に申し訳ございませんでした。 【質疑】 長 谷 委 員 大変なことを起こしまして、お疲れさまでございます。 ① 私からは一つだけ、消防団員に対しまして、このたび運転したということで、これは道路交通法も違反ですし、検挙されたわけではないにしても、飲んだ事実があって運転したということは、非常に遺憾であるとも思っていますけれども、消防団員として、例えば火事があった場合、そこの現場に行く人のローテーションとか、私は全く分からないんですけれども、お酒を飲んでいても構わないという規定でいるんでしょうか。そこのところをちょっと伺います。 石 崎 消 防 長 ① ただいま、飲酒した状態での出動についての御質問だと思いますが、飲酒した状態で出動するようにこちらから指示してはおりません。飲酒したら出ない、乗らないと指導しております。 長 谷 委 員 ② 消防長のほうから出ない、乗らない。出ない、出ないもきっちりと消防団員の方、皆さんは認識されていることなののでしょうか。火事場に行って、酔った状態で火消しのことをすると、やはり逆に大きな事故になりかねないとは思いますが、それはきっちりと消防団員の方には、そういったことは守っていただいている状況でしょうか、再度伺います。 石 崎 消 防 長 ② 各分団において、飲んだら出ないということで徹底していることになっておりますが、実際には、今回、飲んで出たという状態がありました。 今回の案件につきましては、消防職団員に改めて周知し、再発防止についても改めて徹底している状況でございます。 長 谷 委 員 今回を機にと消防長おっしゃいました。ぜひそのように、やはり命がけで火消し、消防消火活動される方ですので、やはり普通の状態でないと大変なことが起きますので、ぜひ皆さんに徹底して、再度周知していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。答弁は結構です。 ○日程４．消防本部・署関連終了 ●日程５．生活環境部関連
--	--

加賀谷生活環境課長	1) 報告事項
温井地域担当主幹	資料説明①自転車安全対策推進事業について
	資料説明②町内会活動活性化事業補助金について
	資料説明③「市長とトーク」事業について
加地廃棄物管理課長	資料説明④最終処分場の整備方針について
	【質疑】
吉 永 委 員	それでは資料①自転車安全対策について質疑させていただきます。 ① まずは、効果・成果についてですが、4歳から12歳までの方にヘルメット購入助成があるんですけども、これによってヘルメットの着用率とか、安全意識の向上とか、成果があったのかどうかについて伺います。 ② もう1点、モニター事業のほうですが、65歳以上25名を対象としたモニター事業ですが、参加者がどのような交通安全活動を行って、周囲の啓発等効果があったのか、把握されているかを伺います。
加賀谷生活環境課長	① 私からは、着用率について御説明いたします。令和6年度・令和7年度に、駅周辺駐輪場や市内のスーパーマーケットにおいて、ヘルメットの着用率を調査しておりまして、令和6年度につきましては1.89%、令和7年度につきましては4.76%という結果となっております。 ② 次に、交通安全意識の成果についてであります。自転車用ヘルメット普及モニターに対するアンケートも実施しておりまして、その結果を基に検証をしてみたいと考えております。 活動につきましては、ヘルメット着用の重要性の理解と周辺への自転車用ヘルメット着用の機運醸成を図るために、日頃からヘルメットを着用いただくとともに、夏、秋、冬の交通安全運動期間における自転車シミュレーターですとか、各種啓発に参加いただいている状況となっております。
吉 永 委 員	ありがとうございます。着用率が上がっているということが分かって、安心いたしました。 ③ それでは、子ども向けの助成制度についてですが、令和7年度は、補正予算によって、100名プラス100名の200名まで拡充したということですが、令和8年度は再び100名となっている理由について伺います。
加賀谷生活環境課長	③ 理由につきましては、令和7年度の事業実施初年度ということもありまして、募集開始時から多くの方から申請をいただき、定員を大きく上回っていましたが、2年目となりまして、対象者の多くは昨年と重複していること、また昨年度助成を受けた方につきましては、今年度は申請ができないことなどから、本年度は申請者が減少するものとして、令和8年度の当初予算では100名を想定しているところであります。
吉 永 委 員	ありがとうございます。100名の理由が分かりました。 ④ ヘルメットの着用は交通安全上必要な装備ですがけれども、基本的には個人で

加賀谷生活環境課長	購入するものですが、市が助成を継続する必要性についてどのように整理されているのか伺います。 ⑤ また、今後の展開について分かれば伺います。 ④ 私からは、必要性についてお答えいたします。本来、市民の自助努力の一つとして、自らの安全・安心を守る一つだと思いますが、自転車乗車中の中で交通事故被害の軽減を図るためには、ヘルメットの着用が重要だと考えております。市内のヘルメット着用率が低いこと、またさらに、令和5年4月から道交法の改正に伴って、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化したことなどから、多くの自転車利用者にヘルメット着用を広く普及するための一つの手法として助成金等により購入を促していくことが有効であると考えているため必要な施策だと考えております。 ⑤ 続きまして、今後の展望につきましては、今年度、両事業とも多くの方から申請、応募をいただいていることから、今年度も継続してまいりたいと考えております。
前 田 委 員	私からは、資料②の町内会活動活性化事業助成金についてお伺いします。 ① 令和6年度から3か年施行ということで、もう最終年ですが、まず、令和7年度実績で、単位町内会が21団体申請して、1団体が不採択になっていますけど、その理由についてまず1点お伺いします。 ② 次に、次のページの令和6年度と7年度の比較。18件、21件と今、町内会が60町内会ある中で、約3分の1です。約20ですからね。ですから、この辺の利用の率も含めて、この成果についてどういう認識を持たれて、3分の1の利用ということで、予算の関係もあるんでしょうけれども、この辺のところの成果の認識について伺います。
温井地域担当主幹	① まず初めに、不採択となった事業ということで、こちらのほうの事業につきましては、単位町内会で実施している餅つき大会、体験会ということであり、不採択の理由としましては、慣例的に実施されている事業であり、対象者の拡大を目的とした事業でなく、新たな取組に該当しなかったため不採択としております。 ② 令和7年と6年の比較について、利用率については押さえてはいないんですけれども、その成果という部分ですが、今、利用団体、未利用団体に対してアンケート調査を行っておりまして、未活用の団体について、なぜ利用しないのかというような分析をしております。その内容につきましては、まだ分析している最中でありまして、どのような形で利用されないのかということに関しては、今現時点では集計中であるので申し上げることはできません。
前 田 委 員	しっかり分析していただきたいと思います。 ③ この事業の目的が加入率の低下、役員の担い手不足の課題を何とか解消することを目的でやられているんですけれども、どうでしょうか。今はやっ

温井地域担当主幹	ぱり各町内会とも加入率が本当に低下しています。これは本当に大変な状況ですけれども、市としての世帯加入率を押さえていますか。市としての加入率は何%なのかというのがまず1点です。 ④ 本事業が世帯加入率の向上につながっているかどうか、今、分析中と言いましたけれども、この辺ところを認識として伺います。
前 田 委 員	③ すみません、市の加入率ということですが、資料のほうを持っていないので、お答えはできなく、うろ覚えですけれども、確か56.4%だったような気がするんですけれども、全市内全体で56.何ぼという形で、ちょっと細かいことまでは言えないんですけれども。確かに、全体の加入率としては低下しているところでありまして、今回の活性化補助事業を活用して、加入率が向上したかということに関しましては、一応分析をしている中では、加入率自体は増えているような形にはなっていないかと思われます。 ④ こちらの事業、活性化補助金等を活用したからといって、加入率がすぐ向上になるということにはならないかと思うので、その辺につきましては、長期的なスパンを見ながら考えていく必要があるのかなとは思っております。答えになっているかどうかちょっと分からないんですけれども、よろしいでしょうか。
	所管として、市の世帯加入率を押さえていないというのは、非常に問題だなと思いますよ。現状をまず把握しないと、各町内会に向上に向けての指導だとか、協力というのはできないと思いますよ。各町内会、本当に世帯加入率が低下して、非常に悩みながら町内活動の運営をしていますからね。ここはぜひともね、私の認識では、直近55%と認識していますよ。今、56.何ぼって、本当にそれが事実なのかどうなのかというのは、私、ちょっとどうかなと思っています。町内会の世帯加入率が50%を切ったら、これは非常に大変だと思いますよ。町内会の体を成さなくなりますから、50%を切ると。だから、55%というのは一つの本当にぎりぎりの線だと思っていますので、まずは各町内会に確認してでも、市としての平均の加入率をしっかりと押さえていただきたいなと思います。 ⑤ その中で、今、いろいろこういう施策を打っているんですけれども、今、町内会に入会しないだとか、退会するという方々がやっぱり増えているんです。その人の理由を聞くと、町内会に入るメリットがないと言うんですよ。利点、欠点とあるんですけど、メリットがないというのがほとんどの言い分です。果たしてそうでしょうかというのが、我々町内会の考え方ですけれども、市の助成だとか、町内会費でいろんな環境整備だとか、町内活動をやっているんですよ。その環境整備をやっている中に、全然会費を払っていない人が、その環境の中でしっかり享受しているんですよ、生活しているわけですからね、きれいな環境の中で我々が会費をもらって、助成をもらっている中でやっている中で享受しているわけです。これは非常に不公平なんですよ。何も会費を出さ

温井地域担当主幹	ないでずっと生活している。だから、こういう受益者負担と言いますか、この辺のところをしっかりと捉えて、やはり今後は加入率の向上に向けて、未加入者、何とか退会する人を食い止めていく、この辺のところをしっかりとやっていく必要がある。新たな施策をしっかりと考えて、これはしっかりと町内会連合会と意見交換をしながらやっていただきたいなと思いますけれども、最後、御所見をお願いします。 ⑤ 前田委員がおっしゃるとおり、やはり町内会加入に当たって、脱退するとかという方が大勢いらっしゃるの、各町内会から声があるところですけども、その中で、今回の活性化事業を使いまして、加入促進のパンフレットを作成し、その内容的な部分でいきますと、町内会に入るとどのようなメリットがあるのかというのを各おうちのほうに配布したり、あとは新規加入者に対して、そのパンフレットを配布して、加入の理解を求めて、活用されている町内会は数団体あるかと認識しております。やはり加入率の向上というのは当然大事なことになるかと思しますので、こちらの部分も踏まえて、今後は、来年、新しい制度を見直すに当たってどうすればいいのかということで、町内会連合会と協議等しながら、今後検討していきたいなと思っております。 あと、先ほどの答弁というんでしょうか、その内容については加入率ですけども、どうもすみませんでした。情報はちょっと古いんですけども、令和7年度時点の加入率、市内全体の加入率については、54.32%になっております。すみません。
生 本 委 員	私からは、資料②と資料④から質問させていただきます。 ① 資料②のほうは、町内会活動活性化事業補助金についてですが、2ページ目のゼロ5の箇所の今後の方針についてからですけども、補助金活用実績を踏まえた効果検証を町内会連合会と協議・検討を進めるとありました。これはいわゆる活動費の支援ということで、財政面の支援に当たるものだと思うんですけども、この事業が始まった令和6年の4月は、これと併せて行われたのが人的支援ということで、地域担当職員制度の人数を拡大して取り組まれています。その取組に対しての効果検証というのはなされないのか伺います。 次、資料④の最終処分場の整備方針についてから2点質問いたします。 ② 本日、午前中に現地の方を見させていただいて、より状況が分かったんですけども、最終処分場の整備の方針を、新設よりもかさ上げたほうが費用が安く、工事期間も短く、事業が早くスタートできるという判断で決定したとの報告でありました。かさ上げについて、例えばですけども、こうやって上げるということですよ。ごみを積むということですよ。ごみの重みによる土砂崩れ的な、斜面が崩れてくるような心配。安全面についての対策をどのようにお考えなのか伺います。 ③ もう1点は、環境面についてのリスクと言いますか、今まで特に問題はなか

加地廃棄物管理課長	った、例えば汚水といいますか、お水とか、悪臭とか、ガスの発生とか、カラス対策とか、今までは特に問題はなかったかもしれないけれども、かさ上げすることによって、何か、リスクじゃないんですけれども、違った変化が起きるかもしれないというようなことは想定されているのか伺います。 ② 今、生本委員から２点、資料④の最終処分場整備方針についての件で、まず１点目、新設よりかさ上げを、今、方針としてということで、かさ上げについて、土砂崩れだとか、そういったところの安全面についての何か御心配というところだったんですけれども、実際、今、かさ上げについては、現況の取り込み方のところに土を盛った形の中にごみを入れるということになりますので、現地盤、現況の地盤の上に荷重がかかるということになります。それについて、今年度、予備設計において、そういった荷重がかかることで、現地の地盤が安全かどうかというところの構造計算を行います。それをもって、かさ上げができるかどうかというところの判断の一つと考えております。 ③ ２点目、環境リスクの件ですが、かさ上げに伴って新たな環境リスクが発生するかというようなことの御質問でよろしかったでしょうか。こちらについては、水質だとかにつきましては、現況の処分場に遮水シートというのが内部にございまして、水質汚染だとかにしないようにするためのシートがございます。先ほどこちらのほうで申し上げたように、かさ上げの場合、遮水シートある、なしというような検討をしてみますが、現況の遮水シートの内側で構造が収まるのかどうかというような土の配置の計画だとかというのも、今年度の予備設計の中で行いまして、そういった安全面、シートとの関係だとかというところの検討をしてみます。 あと、悪臭だとか、カラスというところだったんですが、そういった中、実際、先ほども現地でもちょっと御説明させていただいたんですけれども、生ごみの処分というのを恵庭市は分別して行わせていただいておりますので、そういったことが非常に影響ありまして、そういったカラスだとか、悪臭だとかいうところは、現在のところ発生しておりませんので、そこについては引き続き、続けてまいりますので、そういった御心配については発生しないであろうと考えております。
温井地域担当主幹	① 生本委員からの御質問ということで、町内会の人的支援、地域担当職員の効果と検証という部分かと思えます。まず、地域担当職員制度につきましては、令和６年４月から開始されておりますので、今年度、新たに再任されたところですが、各地区連合会で８名の地域担当職員がおりまして、その地区担当におきましては、それぞれの地区連合会の役員会だったり、お祭り、イベント等に参加をしているところであります。それでどのような役割をされているのかということですが、一応、役員会等に参加をしていただき、地区連の悩みなり、そういう部分を会議の中で聞き取りをして、それを各所管課のほうに調整を取って支援をしているというような効果はあります。

生 本 委 員	検証につきましては、今年、任期が改正されたということで、旧担当と集まり、どのような活動実績をしていたのかというような情報共有、やはり各地区連合によっても取組の状況がそれぞれ違いますので、そこら辺につきまして、どの地区でどのような事業をやっているのか、どういう課題があるのかということを経験して、検証と言ったらあれですけども、そういう部分は情報共有しているところであります。 そういうような情報共有によりまして、地区ごとにどういう課題があるのかという部分が皆さんに共有され、それが課題解決になるのかなという形で進めているところであります。 ありがとうございました。町内会関係の部分については御答弁分かりました。町内会の課題解決に向けまして、取組という部分で、サポート体制で入られている地域担当職員の制度というのも、ぜひしっかりと連携しながらやっていただいて、検証の部分でも取り組んでいただきたいと思いますので、お願いいたします。 ④ もう1点、最終処分場に関してですが、今日現場へ行ってみて感じたんですけども、今日の報告の中では、遮水シートなしの場合、8億円程度、これは安くなるという意味ですかね。という表現だったと思うんですけども、ぜひ、遮水シートはあったほうがいいんじゃないかなというふうに私自身も感じました。先ほど、私のほうで言わせていただいた安全面とか、地盤沈下がないかどうかの検証とか、そういった安全面とか、環境面についてのこの2点というのは、しっかりと今後対策を検討していただいて、この事業を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
加地廃棄物管理課長	④ 今の遮水シートなどを含めた形の最終処分場の安全面と環境面というところです。こちらのほう、当然、我々はそういったところをないがしろにした中での検討ということをするつもりは全くございません。当然、こういった安全面、環境面というところ、環境影響調査だとかも今年度も行うんですけども、そういったところも含めながら、事前、事後というところの状況を踏まえた中での環境をしっかりとモニタリングしながら、この事業については引き続き推進してまいりたいと考えております。
太 田 委 員	私からは、資料②と資料③について伺います。 ① まず、資料②の町内会活動活性化事業補助金について、先ほどからいろいろ御答弁いただいている、令和8年度は3年間の期間が終わる大事な1年だということは分かったんですけども、今、アンケートの集計中ということではあるんですが、様々な事業が行われている中で、こういう課題の解決になるようなことの共通項みたいな、そういうものは何か見えてきているようなものがあるのかを、まず1点伺います。 ② 令和7年はデジタル化に関する事業がすごく多いなと思ったんですけど、具

温井地域担当主幹	体的に、このスマホやP C購入というのは、どういう目的で、どういうことに使っているのかを伺います。 ③ 次に、資料③の市長とトークについてですけど、対象というのが、市内に在住・在勤・在学しているということだったんですけど、ということは、これは年齢制限がなくて、小・中学生とかでも、もし希望すれば応募できるのかどうかをまず伺います。 ① 活性化補助金の課題に関する解決の共通項という部分であります、今、確かにアンケートを集計しているところですけども、共通的な部分での課題解決という部分でいきますと、デジタル化によって役員さんの事務軽減につながったという部分がやはり多いのかなと認識しているところであります。 ② デジタル化のほうの使途という部分についても、先ほどと同じような形になるんですけども、パソコン等の購入によって、以前は町内会さんのほうでパソコンを持たず、役員さんの個人のパソコン使っていたというケースが結構あったりして、そのパソコンを町内会専用のパソコンにすることによって、引継ぎがしやすい、あとデータ管理がしやすいというような使い道ということで、今回、申請が多かったのかなと感じております。 ③ 次に、市長とトークの関係ですけども、太田委員が言いますように、年齢制限とか、そういうものに関してはありませんので、仮に小学生、中学生の方が、市長とトークという形でお話ということであれば、それはそれで問題はありませんということ以上になります。
太 田 委 員	ありがとうございます。デジタル化多いと思ったら、やっぱり町内会で購入するということで、専用で引継ぎしやすいとか、そういうことがあるんだなということがよく分かりました。なるほどなと思いました。 ④ 今、使ったところについてはアンケート集計中ですけども、今後、未活用団体に対しての聞き取り調査を実施するということだったんですが、それは具体的にどういうふうに進めていくようになっているのかというのを伺います。 ⑤ 次は質問ではないんですけど、市長とトークについて、年齢制限がないということで伺いました。広報的には、広報とホームページにて周知ということであつたんですけど、もし小・中学生に対しても応募していいということなのであれば、できたら学校に直接、こういうものがありますよということをお知らせできるようなことがあったら、子どもたちはあんまり直接広報を読んだり、ホームページを見たりすることが少ないので、学校を通して案内があった場合に、関心があるような子がいたらいいなという期待も込めて、そちらにも案内していただきたいと思うので、それに関してどうお考えなのか、伺います。
温井地域担当主幹	④ 現在行っている未活用のアンケート調査ということですけども、こちらにつきましては、郵送によってアンケートの調査を行っておりまして、内容的には、利用しない理由、利用できない理由、現在抱えている課題とか、あと解決に向けた取組等につきまして、郵送によるアンケートを実施して、今、取りま

吉 永 委 員 村山障がい福祉課長	資料⑥地域生活支援拠点等の整備について質疑させていただきます。 ① まず、本市は面的整備を予定されているということですが、緊急時の受入れや相談対応について、関係機関の役割とか連絡体制はどのように整理されているか伺います。 ② もう一つ、緊急受入先の確保についてですが、この事業の重要な機能として、緊急時の受入れが挙げられていますけども、市内に実際受入れを担う、短期入所事業所等の受入れ体制が十分確保されるのかどうかを伺います。 ただいま質問がありました点について御回答いたします。 ① まず1点目、面的整備で本当に機能するかという点でございますが、本市には短期入所事業所や共同生活援助事業所、基幹相談支援センターや計画相談支援事業などの社会資源が一定程度あることから、面的整備で機能すると考えております。 役割分担や連絡体制につきましては、基幹相談支援センターのコーディネーター機能を中心に整理してまいりたいと考えております。 夜間や休日の体制につきましては、現在、基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターの体制で考えております。 ② 次に、緊急受入先の確保についてですが、市内で受入れを担う短期入所事業所等の受入れ体制は、短期入所事業所は、恵庭光風会が運営する3事業所となっております。 また、共同生活援助、いわゆるグループホームですが、空き室につきましても、緊急受入先と考えておりまして、現在のところ8法人23とあることから、受入先は確保されていると考えております。
吉 永 委 員 村山障がい福祉課長	分かりました。 ③ それでは、対象者の把握についてですが、障がいの重度化や高齢化、それから親亡き後の対応が目的ということですが、本市において、緊急時の支援体制が必要とされている対象をどの程度把握されているのか伺います。 ④ もう一つ。家族の面で、障がいがある方だけでなく、家族にとっても非常に重要な制度であると考えております。利用対象となる方やその家族への周知はどのようにされるのか、伺います。 ただいまの御質問に対して御回答いたします。 ③ 対象者の把握についてであります。対象の把握は、現在、えにわ障がい福祉プラン策定に関するアンケート調査にて、障がいの重度化、家族の高齢化に関する項目を設けてニーズ調査を行っているところであります。 今後、地域生活支援拠点の整備を進めていく中で、具体的に把握していく必要性もあると考えております。そのため、庁内の関係部署や市内の障がい福祉に関係する機関と連携し、把握に努めてまいりたいと思っております。 ④ 続きまして、家族への周知です。家族への周知についてであります。広報誌及びホームページの周知や自立支援協議会での情報共有が中心だと思いま

吉 永 委 員 村山障がい福祉課長	す。市及び関係機関から、利用対象者や家族への制度の周知、理解を進めてまいります。 承知しました。特に家族への周知、よろしくお願いします。 ⑤ では最後に、成果目標、成果指標について、本年度中に整備を目指すというのですが、整備後にどのような指標でこの事業の効果を検証するのか伺います。
太 田 委 員	⑤ ただいまの成果目標についての御質問ですが、現在、こちら構築中であり、整備後の成果指標については、自立支援協議会における検証を含めて、今後さらに検討してまいりたいと考えております。
須 貝 保 健 課 長	私からは、1点だけ、資料⑧の千歳市との1次救急外科診療体制の確保に係る連携について伺います。 ① まず、こちら運用が10月1日からということではあるんですけども、共同運営というところの具体的な仕組みについて、決まっていることがあればお伺いしたいです。平日の1次救急ということだったんですけど、その当番医が恵庭市の患者を千歳市で見るのか。それとも、千歳市の医師が恵庭市で診療するとか、そういうところで具体的に決まっていることがあればお伺いしたい。 ② あと、情報共有を行っていくということだったんですが、そちらももうちょっと具体的に教えてください。お願いします。
	それでは、太田委員の質疑にお答えいたします。 ① まず、運用方法ですけど、今、1次外科診療については、恵庭市は恵庭市単独、千歳市は千歳市単独というような形で、恵庭市については、3医療機関。千歳市については、昨年まで4医療機関で回していたというような形です。ただ千歳市については、4医療機関というような形ですが、自分の医療機関だけで見られないという形もありましたので、実際の2医療機関は、恵庭市の医療機関が手助けに入っていたというような形になっています。 恵庭市においても、実際のところ、一昨年ぐらいから、1年365日ある中で、おおよそ30日程度空白日というような形で、診療を受け付けられないというような日にちがありまして、また、医療機関のほうも医師不足とか、あと医師の働き方改革ということで、お医者さんが時間外で勤務できる時間数が、ひと月100時間の年間960時間というような形で厳しく定められていますので、そういった形でなかなか手配できないというようなものもありましたので、ここ2年間協議をして、千歳市、恵庭市のどちらかで1か所、外科を受け付けられる医療機関を定めて回していこうというようなものが考え方となっております。 今、具体的に決まっているというのはそこまででありまして、これから10月1日に向けて、どこの何日にどこの病院が当番に入るかというのを、両医師会において調整いただいて、市民周知というのは、毎月広報において行ってい

太 田 委 員	るんですが、私どもは8月、9月ぐらいの広報で、今度、1次の外科救急に関して両市で行っていきますというようなアナウンスとともに、当番病院を周知していくというような流れで考えております。 ありがとうございます。これまで私も、掲載しているこういうのとかを見て、子どもが小さい頃はすごく参考になって、けがしたらこういうのがあるんだなというのを見ていたので、これから市民への周知をされるということだったんですけど、恵庭市、千歳市でどちらか一方で受け持つということは、千歳市の医療機関について分からない方も多くいると思うので、より分かりやすい周知をお願いしたいなと思いました。
須 貝 保 健 課 長	③ 次に、今回、平日ということだったんですけど、これは夜間も休日もこういう体制でやっていくのかどうかということだけ、最後にお伺いします。 周知については、ちょっと工夫してまいりたいなと考えております。 ③ 今、両市で進めようとしているのが、平日・夜間だけです。休日もこの2年間検討したんですけど、休日、それぞれ受け入れている患者数がちょっと多いものですから、一医療機関で行いますと、もしかしたら宿日直というような形で影響出るかなということで、そこまでは至らなかったということで、今回は平日の夜間からスタートさせていただきたいと考えております。
村山障がい福祉課長	1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【報告】 私からは市内牧場における障がい者虐待に関する本市に対する訴訟の経過について御報告いたします。 本件に関わる第12回口頭弁論は本年3月18日水曜日に行われており、第13回口頭弁論は、本年6月4日木曜日に行われております。 第12回口頭弁論では、原告及び被告恵庭市においては、従前の口頭弁論の結果について陳述しました。被告恵庭市においては、原告の準備書面を踏まえて主張の補充を検討することとなりました。 第13回口頭弁論では、原告及び被告恵庭市においては、従前の口頭弁論の結果について陳述しました。被告恵庭市においては、準備書面10を陳述しました。これに対して、原告からも準備書面12、13を陳述しました。また、令和8年8月31日月曜日までに、被告恵庭市準備書面10に対する反論を提出することになりました。 次回、第14回口頭弁論の期日につきましては、令和8年9月10日木曜日午前11時と指定されております。今後におきましても、事実と異なるとして争う点につきましては、本市の考えを主張してまいりたいと考えております。

前 田 委 員	【質疑】 それでは私から、私のライフワークであります恵庭公園陸上グラウンドの全天候整備についてお伺いしたいと思います。 これまで、全天候整備についてお願いしてきたところですが、令和6年12月に、直線4コース、これがしっかりと整備されまして、近傍の恵庭南高校だとか、中学校の陸上部等々がしっかりと練習されて、非常によかったと思います。ただ、これで終わると、リレーの練習だとか、中長距離の練習ができないということで、どうしても千歳の青葉公園まで足を運ばざるを得ないというような問題がありました。今般、令和8年度の予算として1億1,700万円を周回2コースの全天候整備をしていただけるということで大変感謝しているところであります。 ① それで今後、この予算を計上されていますけれども、どのような要領で、どういったスケジュールで整備されるのか伺います。
根岸健康スポーツ課長	① 恵庭公園陸上グラウンド改修事業の進捗についてということで御説明いたします。こちらですけれども、財源といたしまして、防衛の調整交付金を活用することになっておりますことから、現在、北海道防衛局と調整を図るとともに、事業費の精査を行っているところであり、今後、準備が整い次第、適切な時期に入札、工事、着工を見込んでいるところでございます。 また、完成の目途といたしましては、屋外施設ということもあり、雪の降る時期までには完成となることを見込んでいるところでございます。
前 田 委 員	② 防衛省予算でやるという事業ですけども、4コースも12月につくって、なかなか市民等については利用されないまま次の年を迎えたんですよ。ですから、これ本当に防衛省の予算等々で大変ですけども、やはり市民としては、もう予算が計上されていますから、1日でも早い、極端なことを言ったら、12月に完成するのか、11月に完成するのか、大きな違いありますので、何とか1日でも早い完成に向けて、何とか努力をしていただきたいと思います。どうでしょうか。
根岸健康スポーツ課長	② 鋭意、早期の完成に努めてまいりたいと思っております。
新 岡 委 員 長	他に質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。なければ委員長を交代して私のほうから質疑したいと思います。少々お待ちください。
吉 永 委 員	それでは委員長を交代いたします。
新 岡 委 員	私のほうから1点質疑したいと思います。今年度4月から始まりました新しい障がい者相談支援体制についてです。 今までe-ふらっとさんと担っていただいた相談機能というものが、直営の相談支援センターと基幹相談支援センターということで2つに分かれてスター

村山障がい福祉課長	トしていると思います。 ① まず1点目ですけれども、それぞれの今年度の相談件数と、主な相談内容についてお聞きしたいと思います。特に直営の部分に関しては、就労相談と就労支援、これは直営のみで担っている部分ですので、そこについての実績についても併せてお聞きしたいと思います。 ② 2点目ですが、こちらの相談事業としては24時間の相談体制というものが重要だと思います。そこがしっかり整っているのか、その状況についてもお伺いしたいと思います。 ③ 3点目です。先ほども言いました総合相談支援センターe-ふらっとからの移行というところで、利用者からの苦情ですとか、トラブルですとか、そういったところの市民からの声はないのか、その状況についてもお聞きしたいと思います。 ただいま、新岡委員より御質問のありました、4月より始まりました恵庭市障がい者相談支援センター及び恵庭市基幹相談支援センターの進捗状況、総合的に御回答させていただければと思います。 ① まず、4月、5月の実績の御回答になるのですが、まず相談内容ですが、直営の障がい者相談支援センターの相談件数は、4月、71件、5月、83件の計154件。相談実人数は、4月、45人、5月、43人の計88人でございます。 主な相談内容は、福祉サービスの利用等に関する支援や不安の解消や情緒不安定に関する支援でございます。 次に、委託している基幹相談支援センターの相談件数になります。4月、78件、5月、92件、計170件。相談実人数は、4月、25人、5月、31人の計56人でございます。 主な相談内容は、健康・医療に関する支援や福祉サービスの利用等に関する支援でございます。 こちらの相談で直営の障がい者相談支援センターでは、就労相談を承っており、4月、10件、5月、7件。基幹相談支援センターにも、専門ではございませんが連絡は入っており、4月、2件、5月、ゼロ件で、両センター合わせて計19件でございます。 ② 続きまして、24時間体制、夜間・休日24時間体制ですけれども、こちらは障がい者相談支援センター及び基幹相談センターともに、連絡がつく体制を取っておりますので、連絡が入れば必ず相談体制は対応できるようになっております。 ③ そして、昨年度まで委託していたe-ふらっととの比較についてであります。延べ件数になるんですけども、e-ふらっとからの移行に関する利用者からの苦情ですけれども、そちらに関しまして、今のところ連絡は入っておりません。
------------------	--

新岡委員	ありがとうございます。今お聞きした今年度に入ってから相談件数は理解いたしました。 ④ そしてお聞きしたいのは、e-ふらっとで担っていた相談件数との比較という部分で、こういった感触を得られているのかといったところをお聞きしたいと思います。 ⑤ それと、今、相談内容も併せてお聞きしたところですが、それぞれの相談の傾向という部分が見えてきているのかというところもお聞きしたいと思います。 ⑥ 2点目ですが、24時間体制の相談体制が整っていて、その部分では問題ないという理解でよろしいのかなと思うんですが、仮に、利用者からの特段な声が届いていないとすれば、改善すべき点は今のところないという理解でいいのか。また、担当課として、相談体制として何か課題として捉えているものがあればお聞きしたいと思います。
村山障がい福祉課長	④ ただいま質問がありましたe-ふらっとからの相談件数との比較になりますが、昨年度のe-ふらっとでの件数のカウント数と、本年度から始まりました市直営の障がい者相談支援センター及び基幹相談支援センターの件数のカウント数が、若干数え方が異なりまして、昨年度までe-ふらっとは、1件の相談に係る事務相談も含めているので、当事者以外のカウント数も入っています。なので、どうしても延べ件数が多くなるんですが、昨年度4月、5月の総合計が938件で、今年度の4月、5月両センターの相談件数が324件となっております。 ⑤ 続きまして、それぞれの相違の傾向が見えてきているかというところですが、今のところ、相談は、e-ふらっととの比較というよりも、機能が障がい相談支援センターと基幹相談支援センターで振り分けておりますので、どちらかというと、障がい者相談センター、直営のほうには、本人や関係機関からの連絡で、先ほどもお伝えしました、福祉サービスの利用等に関する支援が多いと、基幹相談支援センターのほうには、本人と家族以外にも事業所関係からのサービスの運用方法などに関しての問合せも多く入っているというところで、うまくすみ分けができているのかなと考えております。 ⑥ 続きまして、今後の改善すべき点はないかという点ですが、今のところ、直接e-ふらっとから移行したことに関して、何か苦情等の連絡はないんですが、それが必ずしもゼロというわけではなくて、今後も、改めて体制を立ち上げたということで、市民の方に認識していただくということがまず課題だと考えています。そのために、市民の方に周知を行い、気軽に御相談いただける体制を構築して、具体的な事業に努めてまいり所存でございます。
新岡委員	それでは最後になりますけれども、最初に危惧したところでは、市民の戸惑いの声として聴かれた部分は、二つの相談センターがあることで、どちらに相談に行ったらいいのかといったところが、ちょっと戸惑うという話を聞いてい

	ましたし、私もそこがちゃんとすみ分けされるのかなというところを危惧して いました。今のところは、相談内容を聞きましても、すみ分けがそれなりにさ れているようですし、苦情もないということで、ちょっと一安心しております。 ⑦ 先ほど報告案件の中にもありました地域生活支援拠点等という新たな整備事 業が始まってくるんですけども、そこは説明にもあったように、基幹相談支 援センターがコーディネートを担うということで、今、それぞれが担っている 役割プラスにされた中で、基幹相談支援センターの役割というのが重たくなっ てくるのかなとは思っております。 そこで改めて、その整備が始まったときに、この相談体制というところに 何か変化が起きてくるのか、それを市として何か想定していращやるのか、 見通しがあれば、そこをお答えいただきたいと思います。
村山障がい福祉課長	⑦ ただいま質問がありました基幹相談支援センターのほうで、今後、地域生活 支援拠点等のほうも進めていくということで、負担増になるのかということで すけども、こちら基幹相談支援センターへの委託に伴いまして、こちらの地域 生活支援拠点のほうの整備に行くときのコーディネーターとして1名を担当と して振り当てていますので、こちらのほうに関しても両立して進めていけると 考えております。
吉 永 委 員	委員長を交代いたします。
	○日程 6．保健福祉部関連終了 1 4 時 5 2 分 休憩 1 4 時 5 8 分 再開
立山子ども政策課長	●日程 7．子ども未来部関連 1) 報告事項 資料説明⑨えにわ子育て応援隊「えにわ・みんなで子育て応援フェス」の開催に ついて 資料説明⑩長期休み学童預かり事業の本実施について 資料説明⑪学童クラブ保護者負担金について 資料説明⑫「子どもひろば」・「子育て支援センター」の事業者選定について 資料説明⑬ファミリー・サポート・センター運営事業の事業者選定について 資料説明⑭松恵子どもクラブ運営事業の事業者選定について
前野幼児保育課長	資料説明⑮こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の新規事業者募集につ いて

生 本 委 員	【質疑】 私からは、資料⑩の長期休み学童預かり事業の本実施についてから、実施場所についての質問を２点お聞きいたします。 ① １点目は、今回、実施場所が文教大学の１か所のみになったという理由については、説明の中で分かりました。今まで試行期間のときから利用されている親御さんの中で、島松地域や恵み野に住む親御さんがいらっしゃると思うんですけども、そういった方に対しては、今年度夏からは文教大学に場所が変わることのお知らせは行ってきたのか、それとも、これから募集する際に、初めてと言いますか、一斉に公表される内容となるのかまず伺います。 ② ２点目は、令和８年度の夏季休業期間の実施から始まりますが、これからも文教大学の場所をお借りして、今後ずっと行っていくということなのか、その２点について伺います。
立山子ども政策課長	生本委員の質問にお答えいたします。 ① まず、島松、恵み野地区の利用者に対しての説明、お知らせ、こちらについては特に行ってはならず、広報等の周知の段階で、いきなり文教大学が会場になりましたという形でのお知らせとなっております。 ② これからも文教大学のほうを会場として使用するかということですが、こちらにつきましては、文教大学さんのほうと協定を結んでおりまして、こちらについては期限は入っていないものになりますので、今後も使って実施していくという形で考えております。
吉 永 委 員	資料⑪の学童クラブの負担見直しについて質疑させていただきます。 ① 資料によりますと、現在、本市では、国が想定する割合よりも市が６分の１多く負担して、その反対側で、保護者の負担が６分の１減って、６分の２に抑えているということですが、今回、これを国の考えに合わせて、保護者の負担を６分の３へと引き上げるということで、実質的な値上げということですが、負担割合の見直しに当たって、単に国の基準に合わせるというのは、財政的な理由だけではなくて、市民の生活実態を勘案すべきじゃないかと思いますが、市の見解を伺います。
立山子ども政策課長	① 今の吉永委員の質問、負担割合の見直しということですが、今回、負担金のほうの見直しは行いうんですけども、負担割合については、恵庭市の表２の区分で考えていきたいと考えております。長年、負担金を今まで上げることはしてこなかったんですけども、恐らくこの考え方で行くと、物価が上がっているだとか、人件費のほうも上がっているというときに、実際この金額よりも市の負担のほうがちよっと大きくなっているんじゃないかなとか、その辺をいろいろ確認しながら、最終的に上げる、上げないの判断をしていこうと考えております。

吉 永 委 員	承知いたしました。 ② それでは、この検討事項の中に、支援員の処遇改善に係る経費が含まれていることは大変いいなと思っております。 ③ 負担増で学童クラブの質の向上とか、安全な保育環境の確保とか、どのように直結するのか、その辺をお伺いしたいと思います。
立山子ども政策課長	② まず、支援員の処遇改善になりますけれども、処遇改善のほう、物価も上がって行って、人件費も上がっているというところで、そこ上がった部分は支援員についても同じように上げていかなければならないという部分、あと休みの取りにくさみたいなのところもあって、支援員がいないと学童を開くこともできないという形にもなってしまうので、補助の支援をつけるだとか、そういうことをして休みやすさを確保するですとか、そういうところを入れて計算してみるということを考えております。 ③ 学童の中身の質の向上と安全ということですが、こちらにつきましては、学童クラブのほうは全て委託の事業としておりますので、うちのほうで委託する際の仕様書の中等に、今度、ちょっとこういうことをやってみたいというのをできる範囲で盛り込んで行って、質の向上を目指していくという形を考えております。
吉 永 委 員	承知いたしました。 ④ それでは最後、今回の検討で開始延長に係る経費についても検討をされているということで、サービスの拡充の視点が含まれていると考えてよいのでしょうか。ニーズの把握とサービスの展開についての市の見解を最後に伺います。
立山子ども政策課長	④ 学童クラブの時間の延長について、今回の学童クラブ保護者負担金を検討する際の材料の一つに入れているんですけれども、今のところ、そこまで時間を延長してくれという話は多くはないんです。ただ、今、どうしても共働きの家庭が増えていて、今後、そういう要望が多くなってきたときには、そこも考えなければいけないということで、今回、負担金の検討の材料としていろいろ調べるので、その中の一つとして挙げているという状態です。
太 田 委 員	私のほうからは、3つのことについて質問させてください。 ① まず、資料⑨のえにわ・みんなで子育て応援フェスです。こちら、ガーデンシティ恵庭に委託されたということで、これまですごく多くの皆さんが訪れている様子を私も見ていたので、事業が拡大されていくことはすごく期待しているんですけれども、はなふるが会場になるということで、想定されている使用する場所とか、外を使うのかとか、そういうことで分かっていることがあれば教えてほしいです。 ② 次に、資料⑩夏休み子ども預かり事業のことについて、生本委員のほうからも質問があったので大体解決したんですけど、先ほど御説明の中で、学生アルバイト、ボランティア等も募集するという形で言っていたんですけど、それは

立山子ども政策課長	リズム学園が直接募集するのかどうかというところをお伺いしたいと思います。 ③ 3つ目が、資料⑪学童クラブの保護者負担金についてです。こちらですけど、いろいろ検討することがあると思うんですけど、もし負担金額の見直しをされるということになった場合、今は月額料金が決まっていて、減免などがあるんですけど、千歳市とかだと、そもそも所得に応じた月額で決めているとか、料金体系がちょっと異なっているんですけど、そういう何か料金体系自体の見直し等も考えているのかというところについて伺います。
太田委員	今の3つの質問にお答えいたします。 ① まず、えにわ・みんなで子育て応援フェスで使用する場所、あそこの建物、それから外の公園とか、はなふる全体を使って行うことを、今考えております。建物の中では、小さい子どもさんたちの託児スペースをつくったりとか、あとセミナーだとか、表彰ですね、子育て企業の表彰だとか、その辺りをやっていこうかということで、ちょっとまだこれは検討中ですけども、考えております。外のほうには、幾つかブースをつくったりですとか、まだ本当にこれは検討会議のほうで中を詰めていくところなので、あまりしゃべれないんですけど、全体を使ってやっていこうということで考えております。 ② 2つ目の長期休みのアルバイト、ボランティアですけども、リズム学園のほうで募集をかけるという形になっております。 ③ それから、学童の負担金で、料金体系のほうにつきましても、今、細かい内容をこれからいろいろ調べて、全体でどれぐらいの金額になるかというのを出していくので、その中で検討もしていく部分にはなると思うんですけど、今のところ、ちょっとまだ決まっていないので、すみません。 子育て応援フェスはこれからいろいろ決まっていくということで、子育て応援隊検討会議というところには、子ども・若者の当事者も入るということだったので、これまでもいろいろ過去にもイベントを行った反省とか、えにわっこ応援センターで日頃いろいろな相談を受けていると思いますので、こういう子育て当事者のニーズが反映されるようなイベントになってほしいなと思っています。これについて回答は要りません。 夏休み子ども預かり事業についても分かりました。大学と協定を結んだことによって、初めて、このような形で行えるということですのでごく期待しています。ちょっと場所が遠いとか、いろいろなところで心配なところはあるんですけど、多くの保護者の皆さんと子どもたちが、安全で楽しい夏休みが過ごせるように願っています。これも回答は要らないです。 ④ 最後、学童クラブの保護者負担金についてもこれから検討されるということで、様々な観点から検討されると思うんですけど、11月に保護者周知ということで書いてあったんですけど、検討する過程においては、保護者からのヒアリング等を行う予定があるのかどうかということだけ、最後に伺います。

立山子ども政策課長	④ 検討の中で保護者のお話を聞くというところは、ちょっと今のところ考えておりません。
太 田 委 員	なかなか全員の意見を聞くというのは難しいかなとは思いますが、学童クラブの保護者の会の会長とか、代表の方等はいるので、可能であれば、そういう代表の方だけでもちょっと意見を聞いていただけると、そのクラブごとの課題等が分かると思うので、そちらもちょっと検討していただければと思います。答弁は要りません。よろしくお願いします。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】
吉 永 委 員	① 昨日ですけど、総務文教常任委員会が行われたんですけど、その中で、資料⑮ですかね、企画振興部関連のやつで、柏陽地区の複合施設の整備・管理運営事業についてということがありまして、当初の基本計画に含まれていましたすみれ保育園につきまして、現在、子ども未来部において検討中ということでした。これまでのこの検討状況を伺います。
五十嵐すみれ保育園長	① これまでの検討状況についてお話しいたします。すみれ保育園につきましては、柏陽地区の複合施設内への移設から切り離すことを決定した段階において、これまでの検討経緯を一度フラットに戻した上で、現在の園舎の長寿命化など、あらゆる可能性についてゼロベースでの多角的な検証を進めているところであります。
吉 永 委 員	なるほど、現時点では一旦フラットに戻してということですね。 ② 次の可能性について再検討中ということですが、現時点での見通しについて伺います。
五十嵐すみれ保育園長	② 今後の見通しにつきましては、これまでの移設検討経緯や今後の保育ニーズ、必要となる施設面積や財政的なコスト等を総合的に勘案し、最も最適な整備手法や建設用地の確保などについて、国をはじめとする関係機関との協議も含め、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。
吉 永 委 員	承知しました。コスト、面積も含めて、あらゆる可能性を再度慎重に検討するということが分かりました。 2) その他所管事務調査について終了 ○日程 7. 子ども未来部関連終了

(理事者・執行部退席)

【委員間協議】

●日程 8. 閉会中の所管事務調査について

●日程 9. その他

委員長が閉会を告げる

(15時41分終了)